

多文化共生を目指した保育・教育の場における取り組み

Multicultural Education for Accepting Diversity

末藤 美津子

Mitsuko Suefuji

〈摘要〉

今日、多くの国々において、民族・言語・文化の違い、あるいは障害のあるなしにかかわらず、人々がお互いの価値を尊重しあって、ともに暮らしていける社会の実現が目指されている。だが、そうした多文化共生社会を構築するためには、克服すべき課題や困難が少なからず存在する。本稿では、困難な状況のなか、多様性が尊重される社会の実現に向けた保育・教育の場における三つの取り組みに着目した。一つ目は、ニューカマーの子どもを受け入れている横浜市立飯田北いちょう小学校の実践である。二つ目は、アメリカで黒人と白人の間に根強く残る差別意識と闘うジェーン・エリオットの差別体験授業である。三つ目は、フランスの貧しい移民が集住する教育困難地区にあるジャック・プレヴェール幼稚園の3歳児を対象とする哲学の授業である。こうした取り組みを通して、多文化共生社会を構築するため、保育・教育の場でどのようなことができるのか、また、保育者・教師はどのような役割を果たすことができるのかを考察した。

〈キーワード〉多文化共生 多様性の尊重 飯田北いちょう小学校

ジェーン・エリオット ジャック・プレヴェール幼稚園

はじめに

東京2020オリンピック・パラリンピックは、基本コンセプトのひとつに「多様性と調和」というスローガンを掲げていた。このことから窺えるように、今日、多くの国々において、民族・言語・文化の違い、あるいは障害のあるなしにかかわらず、人々がお互いの価値を尊重しあって、ともに暮らしていける社会の実現が目指されている。差別や偏見のない社会、そして、すべての人に社会的公正さが保障された多文化共生社会を構築したいという思いは、国際社会において広く共有されていると言えよう。だが、私たちが暮らしている現実の社会に目を向けてみると、ステレオタイプ化された人々の意識や行動様式を変革していくには、少なからぬ課題や困難が立ちはだかっていることに気づかされる。

本稿では、そうした困難な状況のなか、多文化共生を目指した保育・教育の場における

取り組みに着目する。Ⅰでは、日本において多文化共生社会を実現していくための課題のいくつかを示すとともに、先行研究を整理する。Ⅱでは、日本におけるニューカマーの子どもの受け入れで先進的な取り組みを行っている、横浜市立飯田北いちょう小学校の実践を取り上げる。ⅢとⅣは海外に目を向けることとし、Ⅲでは、アメリカで黒人と白人の間に根強く残る差別意識を取り除くため、ジェーン・エリオット（Jane Elliot）が実践している差別体験授業を見ていく。Ⅳでは、フランスの貧しい移民が集住する教育困難地区にあるジャック・プレヴェール（Jacques Prévert）幼稚園で、哲学を学んでいる3歳の子どもたちを紹介する。こうした取り組みを通して、多文化共生社会を構築するため、保育・教育の場でどのようなことができるのか、また、保育者・教師はどのような役割を果たすことができるのかを考えていきたい。

I. 多文化共生社会の実現に向けて

1. いくつかの課題

今日の日本の社会には、社会的公正さが十分に保障されていない人々が少なからず存在している。例えば、在日コリアンの人々、ニューカマーの人々、アイヌの人々、障害をもつ人々などを思い浮かべることができる。こうした人々の置かれている状況を簡単に押さえておきたい。

在日コリアンとは、日本の植民地支配によって渡日し、戦後、さまざまな事情で朝鮮半島と日本を行き来し、現在、日本で生活基盤を築いて、日本社会に定住している人々のことである。世代を重ね、すでに5世や6世が誕生している。特別永住者の在留資格を持つ者が多いが、近年は、帰化をして日本国籍を取得する者も増えている。したがって、「韓国籍」「朝鮮籍」「日本籍」も含め、広く朝鮮半島にルーツを持つ人々のことを在日コリアンと呼んでいる。植民地時代に皇民化政策の一環として創氏改名が強制されたため、本名と通名を持つこととなり、どちらを名乗るかというアイデンティティの葛藤を抱えている者が少なくないが、就職や入居にまつわる差別から、通名を使わざるを得ない状況は続いている。なかでも、朝鮮籍の人々は多くの差別的な対応を受けている。2021年現在、日本国内には幼稚園から大学まで含めて64校の朝鮮学校が存在するが⁽¹⁾、こうした学校はいまだに一条校として認められず、高校授業料無償化の対象からも外されている。また、近年の日本と北朝鮮や韓国との国家間のぎくしゃくした関係を背景に、ヘイトスピーチなどの違法行為も後を絶たない。

1989年の入管法の改正以降、増えてきたいわゆるニューカマーと呼ばれる人々は日本での定住化が進み、地域社会の一員として暮らしていくなかで、さまざまな問題に直面している。ニューカマーの人々は総じて日本語を十分に理解できないことから、自治体からの通知を読みこなせなかったり、地域のゴミ出しのルールを守れなかったりして、地域住

民との間に摩擦が生じる場合も少なくない。また、地域の公立学校に通うニューカマーの子どもたちの多くは、特別な日本語指導を必要としている。公立学校における日本語指導が必要な外国籍の児童生徒は2008年度には28,575人であったが、2018年度には40,755人となり、10年間で1.4倍増となっている⁽²⁾。こうした子どもたちへの対応は地域によりばらつきがみられ、手厚い支援が施されている学校がある一方、十分な支援の手が差し伸べられていない学校も少なくない。IIでは、ニューカマーの子どもたちの受け入れの先進校となっている飯田北いちょう小学校を取り上げる。

承知のように、日本は単一民族国家ではなく、明治政府が蝦夷地や琉球を併合したことにより、アイヌの人々や琉球の人々には日本への同化が強制された。失われていく固有の言語や文化を守るため、アイヌの人々は、民族としての誇りが尊重される社会の実現を目指し、アイヌ語やアイヌ文化の継承者の育成、調査・研究、国民への啓発などの文化振興策を行うことを国や地方自治体に求めていった。その結果、1994年には「アイヌ文化振興法」⁽³⁾が成立し、2019年には「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（「アイヌ施策推進法」）」⁽⁴⁾が制定され、アイヌであることを理由とする差別の禁止、交付金の創設、アイヌ政策推進本部を内閣に置くことなどが定められた。だが、これらの法律は民族の文化や誇りの尊重を謳ったもので、先住民としての権利を認めたものではない。北海道庁の環境生活部アイヌ政策推進局アイヌ政策課が2019年に実施した「北海道アイヌ生活実態調査」⁽⁵⁾によると、アイヌの人々が居住する市町村において、アイヌの人々とアイヌでない人々との間で、生活保護率や高校進学率ではさほど大きな違いはみられなくなってきたが、大学進学率ではいまだ格差がみられる。差別経験の有無について尋ねると、差別を受けたことがあると答えた者が23.2%、自分はないが他人が受けたのを知っていると答えた者が13.1%いる。アイヌの人々に対する無知から生じる差別的言動は、今日でもメディアを通じて消費されている。

1994年にユネスコの「特別なニーズ教育に関する世界会議」で採択された「サラマンカ宣言」⁽⁶⁾では、個人の差異や困難によらず、すべての子どもを包括する教育システムとしてインクルーシブ教育が提案された。この提案を受けて2006年に国連総会で採択された「障害者権利条約」は、ノーマライゼーションの理念に基づくインクルーシブ教育のシステムを構築するうえで、障害のある者が一般的な教育制度から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されることなどを示した。「合理的配慮」とは、過度な負担がない限り、障害者が障害のない人と実質的に平等にすべての権利を行使し、享受できるための、特定の場合の変更や調整のことである。これは、取り扱いの平等の概念に替わり、実質的な機会の均等を保障するための新たな概念である。日本はこの「障害者権利条約」の批准に向けて国内法の整備に取り組み、2007年4月から特別支援教育が学校教育法に位置づけられた。「障害者権利条約」は2014年に批准され、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な

限りともに教育を受けることができるような条件整備が進められている。現在、小学校、中学校の通常学級には、学習障害、注意欠陥多動性障害、高度自閉症等の発達障害の可能性がある児童生徒が6.5%程度在籍している⁷⁾。こうした児童生徒に適切な「合理的配慮」が提供されることが望まれる。また、本人や保護者が特別支援学級や特別支援学校への就学を希望する場合には、就学先で提供される「合理的配慮」及び支援について、本人・保護者、学校、学校設置者の三者の合意を得ることが求められる。こうした環境を整備していくことが、インクルーシブ教育の実現には必要不可欠であろう。

2. 先行研究の整理

ここで、多文化保育、多文化教育、多文化共生教育などと呼ばれている取り組みに関する先行研究について整理しておきたい。

教育の分野における多文化教育、多文化共生教育に関する先行研究は膨大な数に上ることから、すでにいくつかの文献目録が作成されている。馬淵仁編著『「多文化共生」は可能か 一教育における挑戦一』(勁草書房、2011年)の巻末には、森茂岳雄・中山京子による「多文化教育・多文化共生教育に関する邦語文献目録」が、単行本、論文、雑誌特集に分けて40頁にわたって掲載されている。日本のみならず、アジア、オセアニア、北米、ヨーロッパなど諸外国の多文化教育を扱った文献も含まれており、保育・幼児教育に関する論文も26本ほど収録されている。単行本のリストの中には、山脇啓造・横浜市立いちょう小学校編『多文化共生の学校づくり 一横浜市立いちょう小学校の挑戦一』(明石書店、2005年)も含まれている。

松尾知明著『多文化教育がわかる事典 一ありのままに生きられる社会をめざして一』(明石書店、2013年)も、各章の内容に対応した参考文献に加え、「多文化教育を学ぶための基礎文献」を巻末に掲載している。〈多文化教育・外国人児童生徒教育の実践〉という項目には、山脇啓造らのいちょう小学校の実践記録も掲載されている。〈乳幼児教育と多文化教育〉という項目には、山田千明編著『多文化に生きる子どもたち 一乳幼児期からの異文化間教育一』(明石書店、2006年)、ルイーズ・ダーマン・スパークス著/玉置哲淳・大倉美代子編訳『ななめからみない保育 一アメリカの人権カリキュラム一』(解放出版社、1994年)などを含む5冊の著書が紹介されている。

多文化保育に関する著書、論文、調査報告なども近年、数多く発表されている。保育所における外国籍の子どもや外国にルーツをもつ子どもに関する実態調査としては、日本保育協会による「保育の国際化に関する調査研究報告書」(2008年)がある。2008年8月に実施した大規模調査を通して、22都道府県、9政令指定都市、19中核市で計50自治体の保育所に13,337人の外国人児童が入所していることを示し、保育所が親とのコミュニケーションにおいて困難を抱えていることなどを明らかにしている。また、和田上貴昭らが、2017年10月に東京都内の外国籍の割合が比較的高い自治体と比較的低い自治体にあ

る保育所において、外国にルーツのある子どもの保育および保護者支援について調査した、「外国にルーツをもつ子どもの保育に関する研究」(『保育科学研究』第8巻、2017年)もある。幼稚園に在籍する外国籍等の幼児に関する実態調査としては、全国幼児教育研究協会顧問の岡上直子による「外国人幼児の受入れにおける現状と課題について」(文部科学省、幼児教育の実践の質向上に関する検討会(第7回)、2019年11月26日、〈資料2〉外国人幼児の受入れにおける現状と課題について(岡上顧問提出資料)、https://www.mext.go.jp/content/1422191_02.pdf、2021年8月26日)がある。2016年から2017年にかけて集住地域、都市型分散地域、少数地域において、1,079園の幼稚園と認定こども園、397の教育委員会を対象に質問紙調査を実施するとともに、いくつかの園に訪問調査を実施し、外国籍幼児の在園状況、幼児とその保護者ならびに園が抱える課題を整理している。

II. 横浜市立飯田北いちょう小学校の実践

1. 学校の概要

横浜市立飯田北いちょう小学校は、少子高齢化に伴い児童数が減少した飯田北小学校といちょう小学校が統合され、2014年4月に開校した新しい学校である。いちょう小学校は、1973年に神奈川県営いちょう団地の中に開校された。1980年に隣接する大和市にインドシナ難民定住促進センターが開設されたことや、1982年から神奈川県がインドシナ難民と中国帰国者に対して県営住宅への入居条件を緩和したことなどもあいまって、センターでの研修を終えた難民の人々とその呼び寄せ家族、ならびに中国帰国者家族などがいちょう団地に住むようになった。そのため、1990年代以降、いちょう小学校では、外国籍児童および外国にルーツのある日本国籍児童が増え始め、2004年には全校児童215人中、外国籍児童が81人(38%)、外国にルーツのある日本国籍児童が34人(15%)で、両者を合わせたいわゆる外国につながる児童は115人と全体の53%にのぼった⁽⁸⁾。まさに、日本人の児童よりも外国につながる児童の方が多い、多文化状況にある小学校となったのである。

2005年に『多文化共生の学校づくり—横浜市立いちょう小学校の挑戦—』⁽⁹⁾が刊行された頃から、いちょう小学校は教職員が一丸となり、地域との連携を深めつつ、多文化共生を目指した取り組みを進める学校としてよく知られるようになった。2009年7月15日にNHKのヒューマン・ドキュメンタリーで『大きないちょうの木の下で』が放映されたのをはじめ、民放のニュース番組などでもしばしば取り上げられた。

統合後の飯田北いちょう小学校の様子については、教員や校長経験者が記録をまとめている。初代校長となった田中秀仁は「多文化共生の学校づくり」(加藤崇英編『「チーム学校」まるわかりガイドブック』教育開発研究所、2016年)の中で、「だれもが安心して豊か

に生活できる学校をつくるため、学校や家庭、地域が連携を進め、お互いが意思疎通できる大きなチームをつくり、支え合う組織にしていくこと」が必要であったと述べている⁽¹⁰⁾。

2004年からいちょう小学校で国際教室を担当し、統合後の2014年から2018年まで飯田北いちょう小学校で国際教室を担当していた菊池聡は、『〈超・多国籍学校〉は今日もにぎやか！ 一多文化共生って何だろうー』（岩波ジュニア新書、岩波書店、2018年）を公刊している。在籍している児童の多くは、インドシナ難民のベトナム、カンボジア、ラオスから来日した家族、中国帰国者の呼び寄せ家族の子どもたちで、そのほかには、タイ、フィリピン、ブラジルなどの子どもたちがいるという。子どもたちの多くは日本で生まれたり、幼少期に来日したりしているので、就学前の教育も日本で受けていて、日常生活における会話では日本語に困ることはほとんどない。しかし、学校での教科学習では日本語の語彙力が不十分なため、授業を十分に理解できず、学力面に問題を抱える児童が少なくないことも、菊池は指摘している⁽¹¹⁾。

筆者はこれまでに何度かいちょう小学校ならびに飯田北いちょう小学校に注目し、拙稿で取り上げてきた⁽¹²⁾。本稿ではそうした論稿を踏まえて検討していく。

2. 多文化共生教育の取り組み

2021年現在、飯田北いちょう小学校には177名の児童が在籍しており、そのうち外国籍児童は86名で全校児童の約42%を占めている。また、外国にルーツのある児童を含めると、その割合は約54%となり、全校児童の約半数が外国につながる児童である⁽¹³⁾。

飯田北いちょう小学校では、「児童一人ひとりが安心して通える学校・安心して生活できる学校」を目指し、これからのグローバルな社会で活躍する人を育てたいという願いのもと、「心つながり 笑顔ひろがり 世界にはばたく」を学校目標に掲げている。児童ならびに保護者の多言語状況に対応するため、入学式や卒業式、運動会などの大きな学校行事の際には、各言語によるアナウンスや掲示が行われたり、個人面談やさまざまな説明会には通訳が配置されたりしている。学校からのお知らせが、英語、ベトナム語、中国語、タガログ語に自動的に翻訳されるシステムも整備されている。以下、学校の取り組みをホームページに掲載されている記事を手がかりに見ていく。

飯田北いちょう小学校では、全教職員が児童一人ひとりを見つめ、見守り、指導していくことを目指して、例えば、「国語」、「算数」の学習では徹底した少人数指導体制がとられている。2クラスで編成されている一つの学年を学習進度や日本語の習熟度別に複数のクラスに分けて、学級担任に少人数指導担当者、日本語支援教員、国際教室担当教員を加えた複数の教職員で指導している。こうした指導体制により、児童一人ひとりの課題に寄り添ったきめ細やかな支援が行われている。

多文化共生教育の取り組みとしては、以下のようなものが紹介されている。まず、学校環境が工夫されていることである。全校児童が通る廊下の一部に、ベトナム、カンボジア、

中国、ラオス、ブラジルなどの民族衣装や民芸品を展示している「みんなの国の文化紹介コーナー」が設置されている。いろいろな国の本を読むことができる「国際図書館」もある。本や民芸品の展示、整頓は5、6年生の多文化共生委員が担っている。

次に、母語保持の取り組みがある。外国につながる児童の多くは、日本で生まれたり幼少期に来日したりしているので、生活に必要な会話は日本語で不自由なく行うことができるが、高学年になるにつれ、母語力が低下する傾向がある。そこで、親と母語で話したり、母語を読んだり書いたりできるようにと、母語保持の教室が作られている。現在はベトナム語だけであるが、ここではベトナム人としてのアイデンティティを育むことにも取り組んでいる。

さらに、多文化共生を盛り込んだ授業づくりを挙げることができる。6年生の総合的な学習の時間では、中国、ベトナム、カンボジアなどから戦争や内戦を逃れて来日した人々に経験談を話してもらい、自分や友達のルーツを知る機会を設けている。これを契機に、児童は両親や祖父母などに来日した経緯を尋ねたり、自分への思いをインタビューしたりしている。そして、「平和」という視点から、日本と祖国にかかわる自分の将来に思いを馳せた作文を書き、校内スピーチコンテストで発表している。

外国につながる児童に対しては、児童の実態に応じて日本語指導や教科指導が行われている。横浜市教育委員会の設置した「飯田北いちょう日本語教室」では、中国語、カンボジア語、韓国語、ポルトガル語を話せる日本語指導講師2人が、日本語の初期指導や生活適応指導を行っている。「国際教室」では、国際教室担当者が日本語指導や教科指導に当たっている。その他にも、日本語支援非常勤教諭、外国語補助指導員、母語支援者などによることばの支援がきめ細かく実施されている。

飯田北いちょう小学校は地域との連携・協働も積極的に推進している。具体的には、「上飯田連合自治会」、「いちょう団地連合自治会」、「子ども会」、「学童クラブ」、「青少年育成協議会」、「放課後キッズクラブ」、さらには子どもたちの日本語指導や学習支援に携わっている地域のボランティア団体等と日常的にかつ継続的に連携し、関係を深めている。旧いちょう小学校内では、「多文化まちづくり工房」主催の「放課後の学習教室」、「かながわ難民定住援助協会」主催の「親子の日本語教室」なども開かれている。

多文化共生教育の先進的な取り組みを行っている飯田北いちょう小学校には、教育関係者による視察やメディアからの取材依頼、ならびに「国際理解教育」や「多文化共生」について学んでいる大学生の視察希望も少なくないという。学校は、教育活動に支障がない範囲で取材も受け入れているとのことだが、ホームページも毎日更新し、情報発信に努めている。多様な国籍の児童を受け入れ、児童、保護者、地域の人々の思いや願いに寄り添いながら進められている飯田北いちょう小学校の取り組みからは、多文化共生社会の実現に向けた大きな可能性を読み取ることができる。

Ⅲ. ジェーン・エリオットの差別体験授業

1. 授業の概要

多文化共生を目指す飯田北いちょう小学校の取り組みは、地域社会との連携を深め、学校を地域社会に開いていくことによって支えられてきたと言えよう。そこで次に、学校を社会に開いていくもう一つの試みとして、アメリカのジェーン・エリオットの実践を取り上げる。かつてジョン・デューイ（John Dewey）は学校を「小型の共同社会」「萌芽的な社会」にしようとしたが、エリオットは、現実社会から離れた教室という閉鎖的な空間に差別のある社会の縮図を持ち込み、ラディカルな差別体験授業を試みた。

エリオットの差別体験授業の映像記録はインターネット上で視聴可能であり⁽¹⁴⁾、その記録文書も公開されている⁽¹⁵⁾。日本においても、エリオットの授業実践に関する論稿はすでいくつか発表されており、例えば、齋藤孝や藤田武志が教育方法学の視点から、岩田文昭が哲学の視点から、木下慎が道德教育の視点から論じている⁽¹⁶⁾。本稿は、多文化共生を目指した教育現場での取り組みのひとつとして、エリオットの実践を検討していく。

1968年4月4日の夜、マーティン・ルーサー・キング・ジュニア（Martin Luther King, Jr.）が暗殺されたことは、白人のプロテスタントばかりが住んでいるアイオワ州のルイスビルという小さな町の小学校教諭であるジェーン・エリオットに、大きな衝撃を与えた。その翌々日、エリオットはさっそく担任する3年生のクラスで、「子どもたちを差別というウィルスから守ろう」と⁽¹⁷⁾、実験授業を始めた。

まず、クラスの子どもを青い目のグループと茶色い目のグループに分け、1日目は青い目のグループが優れていて、茶色い目のグループが劣っているとし、2日目はその優劣を逆転させた。優れているとされたグループには、休憩時間の延長や新しいジャングルジムの使用などの特典が与えられた一方、劣っているとされたグループの子どもたちの首元には窮屈な襟が巻かれ、その劣等性が繰り返し非難された。異なるグループの子どもと遊ぶことも禁止された。すると、優れているとされたグループの子どもたちは、幸せそうにきびきびと行動し、劣っているとされたグループの子どもたちに傲慢で差別的な態度をとるようになった。一方、劣っているとされたグループの子どもたちは、ふさぎこみ、あたかも敗北者のような打ちひしがれた態度をとるようになった。簡単な算数や読解のテストが実施されると、優れているとされた時には、劣っているとされた時よりも、子どもたちの得点は高かった。

授業の冒頭でエリオットは、目の色で実際に差別されてみれば、差別というものがどのようなものか分かるはずだという、差別体験授業の意図を子どもたちに説明し、了解を得ていた。子どもたちは一種のゲームのようなつもりで、このアイデアに興奮していた。しかし、実際に授業が始まると、それはあっという間に子どもたちの間で真実となってしまった。エリオット自身、「普段はお互いに優しく接し、協力し合い、仲良くしていた子

どもたちが優れているとされたグループに所属したとたん、突如、傲慢になり、差別的になり、敵意をむき出しにしたことは衝撃だった」と語っている。

2日目の授業の最後に、この差別体験授業の終了が告げられると、劣っているとされたグループの子どもたちは競って襟を外し、なかには破り捨てる者もいた。優劣が取り払われると、クラスは以前よりも強固な一体感でまとまり、全員で差別体験についての話し合いがもたれ、差別に対する批判的な意識が共有された。

この授業の様子はABCテレビの取材班によって録画され、1970年5月“The Eye of the Storm（目の色が巻き起こした嵐）”というタイトルのドキュメンタリー番組として全米で放映され、大きな反響を呼んだ。そのフィルムはさまざまな教育機関や刑務所、企業などでも教材として使用され、番組のプロデューサーのウィリアム・ピーターズ（William Peters）はこの実験授業に関する著書“A Class Divided（分離された教室）”（Garden City, N.Y., Doubleday）を1971年に公刊した。

2. 授業への評価

14年後、エリオットを囲んで同窓会が開催された。16人いたクラスメートのうち11人が集まり、成人した教え子たちは再会を喜び合い、あの時の差別体験授業が自分たちの生き方や立ち居振る舞いにずっと影響を与えてきたと口々に述べていた。なかにはカップルとなった者もいて、自分たちの子育てにおいても、あの時の体験が大きな指針となっていると話していた。人種差別を身近な問題として感じる機会の少ないルイスビルのような白人中心のコミュニティにおいては、そのような差別体験授業を幼いうちに経験することが重要だという意見もあった。教え子たちは、エリオットの差別体験授業の意図を的確に受け止め、さらにそれを次世代に伝えていくことの必要性を強調していた。誰もが差別をしない、多様性を尊重する社会にしたいというエリオットの思いは、かつての教え子たちの心に着実に根付いていたと言えよう。

『目の色が巻き起こした嵐』のフィルムにこの同窓会の模様を加えて、新しいフィルムが作成された。さらに、刑務所で服役者に『目の色が巻き起こした嵐』を視聴させている場面と、矯正局の職員にエリオットが差別体験授業と同様のワークショップを実践している場面が付け加えられ、“A Class Divided（分離された教室）”というタイトルの番組が1985年に全米で放映された。この番組は再び多くの人々の関心を集め、「極めて示唆に富む、文化的、歴史的な番組」として、1986年にエミー賞を受賞した。番組のプロデューサーのウィリアム・ピーターズは、1971年に公刊した著書“A Class Divided”に新たな章を書き加え、“A Class Divided, Then and Now”（Yale U.P.）を1987年に著している。日本でも1988年にNHKで『青い目 茶色い目』として放映され、反響が大きかったことから数度にわたり再放送された。

一言で言うならば、エリオットの授業は、子どもたちを差別される側に立たせて被差別

を体験させ、その被差別体験から人種差別に対する考え方を考えさせようとするものである。齋藤は、エリオットの授業の進め方の特質として、「教師が正論を述べるのではなく、生徒を差別する悪役を演じることによって、生徒が差別を身に染みて感じるようにしたこと」を挙げている⁽¹⁸⁾。また、藤田は、『『差別はいけない』という意識と『差別をしない』という行為の間に溝がある』ことを指摘したうえで、この授業にはその溝を埋める可能性がある⁽¹⁹⁾と評価している。一方、木下も指摘するように⁽²⁰⁾、エリオットの授業手法の危険性を指摘する声もある。岩田は、教員養成課程の学生にこの映像を見せたところ、将来、自分もこのような授業を実施したいという抱負を述べる学生が少なからずいたことから、「教師の特権的力を背景にして、強引に差別を作り上げるこの試みは、対象の児童などに深い心の傷を与える危険性がある」ことも認識しておくべきだ、と述べている⁽²¹⁾。

誰もが差別をしない、多様性を尊重する社会の構築を目指して、エリオットは自らが編み出した方法論を用いて、活動の場を広げていった。小学校教諭を辞し、大学、企業、行政機関などで「青い目 茶色い目」のワークショップを精力的に実践したエリオットの手法は、今日のアメ리카におけるダイバーシティ・トレーニングの基礎となったと言われている⁽²²⁾。大学生を対象としたダイバーシティ・トレーニングのひとつは1999年に全米で放映され、日本でも2001年にNHKで『ドキュメント 地球時間』で『エリオット先生の差別体験授業～青い目 茶色い目～』というタイトルで放映され⁽²³⁾、大きな反響を呼んだ。この番組に着目した久保啓太郎は、ワークショップに参加した大学生の差別意識がどのように変容していったかを時系列で詳細に検討している⁽²⁴⁾。参加者に実際に被差別体験を経験させることによって、差別を感情的に理解させ、そのあとで知的に理解させていくエリオットの手法を、久保は信念変容を目指した巧みな構成ととらえている。

ところで、アメリカでは、黒人に対する暴力と組織的人種差別に反対するキャンペーン運動であるブラック・ライブズ・マター (Black Lives Matter: BLM)・ムーブメントが近年、大きな広まりを見せている。この運動は、2013年に知人のもとを訪ねていた17歳の黒人の高校生が、自警団ボランティアの男性に射殺されたにもかかわらず、その男性が無罪となったことに端を発している。抗議の声を上げた黒人女性が、“#BlackLivesMatter”というハッシュタグを作成し、このキャンペーンが誕生した。その後も、警察とのトラブルにより黒人の命が犠牲となるたびに、この運動に対する関心とその勢いは増していったが、2020年5月にジョージ・フロイド (George Floyd) が警察官から首を強く圧迫され命を落としたことから、BLMの抗議は大きなうねりとなり、全米そして世界中に波及していった。こうしたBLMムーブメントのなかで、アメリカでは再び50年前のエリオットの差別体験授業に人々の関心が集まっている。誰もが差別をしない、多様性が尊重される社会の構築を目指したエリオットの実践は、今なお多くの人々の共感を得ている。

IV. ジャック・プレヴェール幼稚園の実践

1. 幼稚園の概要

多文化共生社会の構築に向けた取り組みとして、飯田北いちよう小学校の実践とジェーン・エリオットの差別体験授業を紹介してきたが、最後に、フランスのジャック・プレヴェール幼稚園の実践を取り上げたい。ジャック・プレヴェール幼稚園は、パリ近郊の教育優先地区 (zones d'éducation prioritaires: ZEP) にある公立の幼稚園である。教育優先地区とは、「恵まれない者により多くの支援を」をいう考えのもと、貧しい家庭が多い地域、親の失業率や生活保護受給率が高い地域、落第者や中退者の多い地域などの教育水準の向上を図るために、1981年に導入された教育政策である。社会的不平等の是正を目的とするもので、個別の児童生徒を支援するのではなく、落第者の多い地域全体を支援する点に特徴がある。フランスは日本と異なり、当該学年で習得すべき知識・技能を獲得できない場合は落第となる。そうした原因を子ども自身ではなく、子どもの社会的・文化的背景に求め、その改善を図ることで当該地域や学校の問題を総合的に解決しようとするのがZEPの考え方である。そのため、ZEP校にはそうではない学校よりも多くの資金や人材が重点的に配分される。

フランスでは、2歳から6歳までの子どもたちを対象とする幼児教育機関は、一般に保育学校 (école maternelle) と呼ばれている。3歳以上は希望者全員の就学が保障されていて、就学率はほぼ100%で、世界一の就学率を誇っている。しかも、2019年からは義務教育の開始年齢が3歳に引き下げられている。このようにフランスにおいて保育学校はまちがいなく「学校 (école)」であり、そこに通うことは「就学 (scolarisation)」である。今回ここで取り上げるジャック・プレヴェールは公立の保育学校であるのだが、日本では、ドキュメンタリー映画『ちいさな哲学者たち』⁽²⁵⁾を通して、ジャック・プレヴェール幼稚園として広く知られているので、本稿でもこの名称を用いていく。

2. 授業の概要

ジャック・プレヴェール幼稚園では、ZEPの政策のもと子どもたちに哲学の授業を始めた。『ちいさな哲学者たち』は、3歳児を対象に2007年から開始されたこの哲学の授業を、2年間、撮影したドキュメンタリー映画である。映画は、フランスのみならず、日本の教育関係者の間でも大きな反響を呼んだ。

月に何度か行われる哲学の授業は、クラス担任のパスカリーヌという女性の先生と子どもたちが輪になって座り、輪の中央に置いたローソクに火を灯して始まる。パスカリーヌは、子どもたちに問いかける。大人と子どものちがいは？友だちと恋人の違いは？友だちは喧嘩するか？兄弟は友だちになれるか？頭がいいとはどういうことか？リーダーとは？死とは？愛とは？男と女の違いは？金持ちと豊かさの関係は？自由とは？大人は何でもで

きるか? などなど。初めは無反応だった子どもたちも、先生の巧みなリードで、しだいに考え、語り始めるようになる。

このような試みを軌道に乗せるのは容易なことではない。パスカリーヌは教員養成大学の修士号取得者であるが、当初は、「ただでさえ、税金の無駄遣いが叫ばれているとき、修士を子守に使うとはなんということか」などという辛辣な声もあった。この哲学の授業では、子どもたちはひたすら言葉を用いて意見を交わす。自分の意見と目の前の友だちの意見が合わないからといって、机を叩いたり、相手を殴ったりなどしない。たまに意見が合わなくて、つい手が出てしまったりする場面もあるが、そのような時、パスカリーヌは、暴力を使うのではなく、言葉で意見を交わすようにと静かに諭す。いろいろな人がいて、いろいろな考えがあるのは当然のことである。そのようないろいろな人の意見に耳を傾けることができるように、そして論理的な思考ができるように、子どもたちはこの授業を通して学んでいく。

「哲学をするってどういうこと?」と聞かれた男の子は、頭の中に浮かんだイメージを表現しようと言葉を探したあと、小さな手を口に当てて何かを吐き出すようなしぐさをしながら、“Sortir (外に出す)”と表現していた。授業のあと、友だち同士で話し合うこともある。ある女の子は、家に帰って親に「砂場でお友だちと愛と死について話をしたの」と報告していた。「そのことパパやママと話したよ」と話す子どももいることから、親たちもこの哲学の授業に協力してくれていることが窺える。

このような授業が2年間続き、回を重ねるごとに子どもたちの目の輝きが増していく。パスカリーヌはもっぱら聞き役となり、議論が脱線しそうになると、さりげなく軌道修正する。そして、子どもたちは「考えるのが好き」と語るほどに成長を遂げていく。子どもたちはさまざまな国からの移民の子どもたちである。ヨーロッパ系、アフリカ系、インド系、東アジア系など多様な地域の出身の子どもたちがいて、肌の色も違う。親の文化的背景が異なれば、子どもたちの考えも価値観も異なってくる。だが、子どもたちの間には差別など全くない。このドキュメンタリー映画の原題は、“Ce n'est que un débu (それは、ほんのはじまりにすぎない)”である。この試みが、子どもたちの無限の可能性に満ちた未来にとって、ほんのはじまりの一步にすぎないことを伝えている。

3. 「子どものための哲学」

ジャック・プレヴェール幼稚園の哲学の授業は、1970年代にコロンビア大学のマシュー・リップマン (Matthew Lipman) が提唱した「子どものための哲学」を幼児教育の場で実践したものである。リップマンの「子どものための哲学」は、子どもたちの論理的な推論能力を向上させ、「思考のスキル」を高めていくことを目指している⁽²⁶⁾。デューイの影響を受けているリップマンは、探求という態度によって培われる合理性こそが民主主義的な社会の基礎を作るとも考えていた。この論理的な思考能力を育てるといふ側面と

民主主義的な社会の基礎を作るという側面について、松本啓二郎は、「子どものための哲学」の実践では参加者がみな輪になって座り、次々に自由に発言していくことに着目して、以下のように述べている⁽²⁷⁾。

「輪になるということは、優位性をもった特権的な場がなく、みなが平等の立場におかれる状況をも作り出している」。

「結論を出すことが重要なのではなく、対話を遂行していくこと自身が重視されているので、みなが平等の立場におかれることになる」。

「〈考えが違っていても、互いに認め合い、お互いを尊重する〉という理想的なコミュニケーションの状況を作り出すことに寄与しているように思われる」。

そのうえで、松本は、「子どものための哲学」の実践によって、「みなが一緒になって一つのことを求めていく『探求の共同体 (community of inquiry)』のようなものが形成されている」のではないかと指摘している。民主主義社会を担っていく市民には、他人の意見を聞き、論理的に自分の考えを展開していくことができる思考力が求められる。ジャック・プレヴェール幼稚園の哲学の授業は、まさにこうした人間を育てていくことを目指した試みと言えよう。

おわりに

近年、多文化保育の実践において、幼少期から差別や偏見にしっかりと向き合い、その防止や克服に取り組むことが重要であると説くアンチバイアス・カリキュラム (anti-bias curriculum) が注目を集めている。これは、1980年代のアメリカでルイズ・ダーマン・スパークス (Louise Derman-Sparks) らによってパシフィックオークス大学を中心に展開された試みである⁽²⁸⁾。スパークスは、アメリカにおける幼児のエスニシティやアイデンティティの自覚、他人に対する幼児の態度などに関する多くの調査結果から明らかになることの一つとして、以下のようなことを挙げている⁽²⁹⁾。

「三歳、または四歳までに子どもは、人間が何者であるかということについて、肯定的あるいは否定的な社会のメッセージを吸収しています。自分より色の黒い人に対して、異なった言語を話す人に対して、さらには障害を持つ人に対して幼児は、不快や、嫌悪や、恐れを示します。彼らの皮膚の色や着ているもので、他の子どもより自分はすぐれているというように考えはじめます。彼らは、皮膚の色や着ている服、言葉を聞く力のゆえにからかったり、一緒に遊ぶことを拒否したりします。彼らは、他の人々に対する誤った侮辱的な考えを持っているのです」。

それゆえ、スパークスは、身の回りにある固定観念、不正確なもの、偏見にとらわれているものを取り除き、公平なものに置き換えていくことが重要であると考えた。今日、このアンチバイアス・カリキュラムは世界の幼児教育関係者の間で高く評価されており、ドイツ、オーストラリア、韓国をはじめ、日本においても幼児教育の場で実践が試みられている⁽³⁰⁾。

ところで、ジャック・プレヴェール幼稚園の哲学の授業は、スパークスが提唱しているアンチバイアス・カリキュラムとは異なるものであるが、明らかに子どもたちの中にアンチバイアスの意識を醸成している。多様な文化的背景をもつ子どもたちが、輪になって、平等な立場に立って、「考えが違っていても、互いに認め合い、お互いを尊重する」というコミュニケーションの場を作り出していることは、スパークスの考えに通じるものがある。

ジェーン・エリオットの最初の差別体験授業は小学校3年生を対象とするもので、かなりラディカルな手法を用いているが、この授業もまた子どもたちの中に確固としたアンチバイアスの意識を生み出している。しかもその意識は、子どもたちが成人した後もしっかりと心に残り、次世代にも継承されている。

飯田北いちょう小学校では、外国につながる子どもたちも日本人の子どもたちも皆が、「安心して通える学校・安心して生活できる学校」を目指した取り組みが行われている。文化的な背景の違いは、違いとして尊重され、差別や偏見は見られない。校内の環境や行事の構成などにも多文化が反映され、日々の学校での学びを通して、子どもたちの中には自然にアンチバイアスの意識が育っている。

日本及び諸外国において、多文化共生社会の構築を目指した取り組みのいくつかを見てきた。制約のある条件のもと、それぞれの学校、幼稚園、教師、保育者の工夫をこらした実践からは、今後に向けた少なからぬ示唆を得ることができたのではないかと思われる。

【注】

- (1) 在日本朝鮮人総聯合会、ウリハッキョ一覧、<http://www.chongryon.com/j/cr/link3.html>、2021年8月25日。
- (2) 文部科学省、「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（平成30年度）」の結果について、https://www.mext.go.jp/content/20200110_mxt-kyousei01-1421569_00001_02.pdfmext.go.jp、2021年8月25日。
- (3) 衆議院、アイヌ文化振興法、法律第五十二号（平九・五・一四）、https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_housei.nsf/html/houritsu/14019970514052.htm、2021年8月25日。
- (4) 法令検索、アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律、<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=431AC0000000016>、2021年8月25日。
- (5) 北海道庁、環境生活部アイヌ政策推進局アイヌ政策課、平成29年「北海道アイヌ生活実態調査」の実施結果について（概要）、https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/2/2/8/9/7/0/2/_/H29_ainu_living_conditions_survey_digest.pdf、2021年8月25日。

- (6) 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所、特別支援教育法令等データベース 総則 / 基本法令等 - サラマンカ声明、https://www.nise.go.jp/blog/2000/05/b1_h060600_01.html、2021年8月25日。
- (7) 文部科学省、特別支援教育について 2. 特別支援教育の現状、https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/002.htm、2021年8月26日。
- (8) 山脇啓造+横浜市立いちょう小学校編『多文化共生の学校づくり —横浜市立いちょう小学校の挑戦—』明石書店、2005年、10頁。
- (9) 上掲書。
- (10) 田中秀仁「多文化共生の学校づくり」加藤崇英編『「チーム学校」まるわかりガイドブック』教育開発研究所、2016年、123頁。
- (11) 菊池聡『〈超・多国籍学校〉は今日もにぎやか！ —多文化共生って何だろう—』岩波ジュニア新書、岩波書店、2018年、8-11頁。
- (12) 末藤美津子「特別活動の新たな課題 —多文化共生をめざした取り組み—」『東京未来大学研究紀要』第1号、2008年、45-55頁。末藤美津子「道徳教育の新たな課題 —多文化共生の学校づくりをめざして—」『社会環境フォーラム 21』第2号、2010年、1-12頁。末藤美津子「多文化共生を目指した『チーム学校』の取り組み —カリキュラム・マネジメントの視点から—」『東京未来大学研究紀要』第10号、2017年、61-69頁。
- (13) 横浜市立飯田北いちょう小学校—TOP ページ、<https://www.edu.city.yokohama.jp/sch/es/iidakitaicho/index.htmlcity.yokohama.jp>、2021年8月26日。
- (14) “The Eye of the Storm”, 1970, Eye of the Storm Jane Elliot 1970 – You Tube, <https://www.youtube.com/watch?app=desktop&v=6gi2T0ZdKVC>, September 10, 2021.
“A Class Divided”, 1985, A Class Divided (full film) | FRONTLINE – You Tube, https://www.youtube.com/watch?app=desktop&v=1mcCLm_LwpE, September 10, 2021.
- (15) William Peters, *A Class Divided, Then and Now*, Expanded Edition (Yale U.P., 1987). 邦訳は、ウィリアム・ピータース著／白石文人訳『青い目茶色い目 —一人種差別と闘った教育の記録—』日本放送出版協会、1988年。
- (16) 齋藤孝「教師の技術・身体・スタイル —『青い目茶色い目』の実践を事例として—」『教育方法学研究』第20巻、1994年。藤田武志「反差別の授業の構築に向けて —「青い目 茶色い目」の授業の社会的考察をととして—」『教育方法学研究』第21巻、1995年。岩田文昭「哲学教育と差別問題 —『青い目茶色い目』の教材使用—」『大阪教育大学 教育実践研究』第7号、1998年。木下慎『『青い目茶色い目』の実践から考える道徳の教育方法 —松下良平の道徳教育論を導きとして—』『東京電機大学総合文化研究』第15号、2017年。
- (17) ウィリアム・ピータース著／白石文人訳、前掲書、5頁。
- (18) 齋藤孝、前掲書、73頁。
- (19) 藤田武志、前掲書、193頁。
- (20) 木下慎、前掲書、211頁。
- (21) 岩田文昭、前掲書、89-92頁。
- (22) Jamal Watson, When Diversity Training Goes Awry, *Diverse Online*, January 23, 2008, <https://www.diverseeducation.com/students/article/15086559/when-diversity-training-goes-awry>, September 14, 2021.
- (23) NHK『エリオット先生の差別体験授業～青い目 茶色い目～』、2001年、<https://www.dailymotion.com/video/x16o3pv>、2021年9月14日。
- (24) 久保啓太郎「信念変容の授業構成原理 —L.E. メトカーフの社会科教育論の実現—」『社会科研究』第58号、2003年。
- (25) DVD ビデオ『ちいさな哲学者たち』、発売元：ファントム・フィルム、販売元：アミューズメントソフト、2010年。
- (26) マシュー・リップマン著／河野哲也、土屋陽介、村瀬智之監修『探求の共同体 —考えるための教室—』玉川大学出版部、2014年。マシュー・リップマン、フレデリック・オスカニアン、アン・マーガレット・シャープ著／河野哲也、清水将吾監修『子どものための哲学授業 —「学びの場」のつくりかた—』河出書房新社、2015年。

- 27) 松本啓二郎「『子どものための哲学』について」『倫理学研究』46巻、2016年、36-37頁。
- 28) Louise Derman-Sparks and the A.B.C. Task Force, *Anti-Bias Curriculum: Tools for Empowering Young Children* (Washington, DC: National Association for the Education of Young Children, 1989). 邦訳は、ルイーザ・ダーマン・スパークス著／玉置哲淳・大倉美代子編訳『ななめからみない保育 ―アメリカの人権カリキュラム―』解放出版社、1994年。
- 29) ルイーザ・ダーマン・スパークス著／玉置哲淳・大倉美代子編訳、前掲書、「日本語版への序」6頁。
- 30) アメリカ、日本、韓国におけるアンチバイアス・カリキュラムの実践例は以下に詳しい。山田千明「乳幼児期における多様性尊重の教育 ―アンチバイアス教育を手がかりとして―」山田千明編著『多文化に生きる子どもたち ―乳幼児期からの異文化間教育―』明石書店、2006年、102-132頁。ドイツにおけるアンチバイアス・カリキュラムの実践例は以下に詳しい。伊藤亜希子「就学前教育における異文化間教育の構想に関する一考察 ―ドイツ・ビーレフェルト市の構想を事例として―」『国際教育文化研究』第6号、2006年、69-80頁。前村絵理「幼少期における異文化間教育 ―『キンダーヴェルテン』プロジェクトの理論的構造に着目して―」『子ども学研究』第3号、2015年、61-70頁。